証券コード6522
2026年11月10日
（電子提供措置の開始日　2026年11月５日）

株　主　各　位

大阪市淀川区木川西二丁目２－１
株式会社アスタリスク
代表取締役執行役員社長　鈴　木　規　之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.asx.co.jp/ir/library/meeting/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

当社IRサイト
https://www.asx.co.jp/ir/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※東京証券取引所ウェブサイトについては、銘柄名に「アスタリスク」又はコードに「6522」を入力いただき、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択の上、当社株主総会招集ご通知をご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月27日（金曜日）午前10時30分（受付開始時刻は午前10時15分）

2．場　　所　大阪市淀川区西中島５-14-10　新大阪トヨタビル９Ｆ
アットビジネスセンターPREMIUM新大阪（正面口駅前）911号室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目 的 事 項

報告事項　1．第20期（2025年９月１日から2026年８月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第20期（2025年９月１日から2026年８月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第12条第２項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

議決権行使の方法についてのご案内

書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年11月26日（木曜日）午後 6時到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年11月27日（金曜日）午前 10時30分

インターネットで事前に議決権行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。
（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限 2026年11月26日（木曜日）午後 6時受付分まで

議決権の重複行使の取り扱い	（1）書面とインターネットにより議決権を重複して事前に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 （2）インターネットにより複数回事前に議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ご留意事項

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトは、フィーチャーフォン等一部の携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる事前の議決権行使のご案内

インターネットによる事前の議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

スマートフォンをご利用の方

① 同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、簡単に議決権を行使いただくことができます。



② 以降は画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

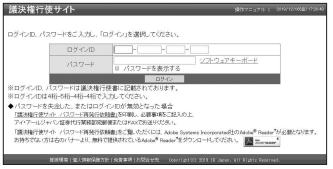
一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、パソコン向けサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

パソコンをご利用の方

① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
https://www.net-vote.com/



② 同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。



ログインＩＤ及びパスワードのお取り扱いについて

（1）議決権行使書用紙に記載されている「ログインＩＤ」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
（2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
　　大切にお取り扱いください。
（3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

インターネットによる事前の議決権行使に関するお問い合わせ先

株式会社アイ・アール ジャパン証券代行業務部

専用ダイヤル 0120-975-960　受付時間 午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）４名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率	候補者の属性
1	鈴木　規之（すずき　のりゆき）	代表取締役執行役員社長	100% (19回中19回)	再任
2	加藤　栄多郎（かとう　えいたろう）	取締役執行役員事業部長	100% (19回中19回)	再任
3	中川　陽介（なかがわ　ようすけ）	取締役執行役員技術室長	100% (19回中19回)	再任
4	太田　尚友（おおた　なおと）	取締役執行役員管理統括室長	100% (15回中15回)	再任

（注）太田尚友氏は、2025年11月28日付で取締役に就任しているため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	すずき　のりゆき 鈴木規之 (1972年8月31日) 再任	1997年４月　東レ株式会社　入社 1998年４月　株式会社東レシステムセンター出向 2006年９月　当社設立　代表取締役社長就任 2012年５月　大連明日星科技有限公司設立　董事長就任（現任） 2014年10月　当社代表取締役執行役員社長就任（現任） 2015年１月　AsReader, Inc. 設立取締役CEO 就任（現任） 2018年２月　AsReader Europe B.V.設立CEO就任 2023年６月　株式会社自動レジ研究所 代表取締役就任（現任）	162,000株
	（取締役候補者とした理由） 鈴木規之氏は、当社の創業者でもあり、創業当時から当社の代表取締役として強いリーダーシップ、様々な新製品の基礎となるアイデアの起案、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。これまでの実績から、今後も当社の発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		
2	かとう　えいたろう 加藤栄多郎 (1973年３月13日) 再任	1998年２月　株式会社ディジ・テック研究所（現　株式会社ディジ・テック）入社 2011年１月　当社　入社　営業部部長兼ビジネスソリューション開発事業部部長就任 2012年９月　当社　取締役就任（現任） 2014年４月　当社　東京事業部長就任 2014年10月　当社　執行役員就任（現任） 2020年９月　当社　事業部長就任（現任） 2023年６月　株式会社自動レジ研究所　取締役就任	20,400株
	（取締役候補者とした理由） 加藤栄多郎氏は、当社の営業部門の責任者として永くその責務を果たし、当社製品の販売体制の構築を通じて、当社グループをけん引してまいりました。これまでの実績から、今後も当社の発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	中川陽介 (1974年11月13日) 再任	1998年４月　株式会社湯山製作所　入社 2000年３月　株式会社ディジ・テック　入社 2017年１月　星和電機株式会社　入社 2023年１月　当社入社　生産技術室　R&Dセクション　技術フェロー就任 2023年６月　当社　生産技術室　R&Dセクション　マネージャー就任 2023年９月　当社　執行役員技術室長就任 2024年11月　当社　取締役執行役員技術室長就任（現任） 2025年10月　株式会社自動レジ研究所　取締役就任（現任）	1,416株
	（取締役候補者とした理由） 中川陽介氏は、当社の研究開発の責任者としてその責務を果たし、各研究開発テーマの推進に取り組み、当社グループをけん引してまいりました。これまでの実績から、今後も当社の発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		
4	太田尚友 (1976年2月23日) 再任	2002年１月　株式会社光通信　入社 2004年９月　日本テレホン株式会社　入社 2007年10月　関西ブロードバンド株式会社　入社 2011年１月　株式会社ポラリス　入社 2019年２月　ＷＢＦホールディングス株式会社　入社 2020年７月　株式会社エアロジーラボ　執行役員就任 2023年４月　株式会社グラッドキューブ　入社 2025年11月　当社　入社　取締役執行役員管理統括室長就任（現任）	一株
	（取締役候補者とした理由） 太田尚友氏は、事業会社において経営企画及び管理部門の要職を歴任し、豊富な実務経験と高い専門性を有しております。財務・会計分野に関する深い知見に加え、MBA取得により培った戦略的思考力とグローバルな経営感覚を備えており、当社の成長戦略の実行や経営基盤の強化に大きく寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の再任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率	監査等委員会出席率	候補者の属性
1	石田泰一（いしだ やすかず）	取締役 (常勤監査等委員)	100% (19回中19回)	100% (15回中15回)	再任
2	岩﨑文夫（いわさき ふみお）	社外取締役 (監査等委員)	100% (19回中19回)	100% (15回中15回)	再任　社外　独立役員
3	山元教有（やまもと のりなり）	社外取締役 (監査等委員)	100% (19回中19回)	100% (15回中15回)	再任　社外　独立役員

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>いしだ　やすかず
石田泰一
(1955年12月12日)
再任</td><td>1980年４月　鐘紡株式会社（後にカネボウ株式会社に社名変更）入社
1998年４月　同社　フィラメント事業部大阪販売部部長就任
2004年11月　同社　フィラメント事業部長就任
2005年７月　KBセーレン株式会社へ転籍取締役就任
2008年７月　同社　監査役就任
2012年９月　エム・テクニック株式会社　入社
2013年９月　ピコエイダ株式会社　入社
2014年２月　当社　入社
2014年４月　当社　管理統括室長就任
2014年11月　当社　取締役執行役員就任
2021年11月　当社　取締役(常勤監査等委員)就任(現任)</td><td>4,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
石田泰一氏は、事業会社における経営管理部門における豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また2014年に当社に入社してから管理統括室長として経営基盤の強化に尽力しており、当社に対する理解も深く、2021年に当社監査等委員に就任後、当社の経営に対する助言等をいただいております。今後も、当社の経営に対する助言等をいただけることが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>いわさき　ふみお
岩﨑文夫
(1948年９月24日)
再任　社外　独立役員</td><td>1972年４月　阪急電鉄　入社
1996年６月　阪急タクシー株式会社取締役就任
2007年４月　同社代表取締役社長就任
2009年６月　能勢電鉄株式会社代表取締役常務就任
2010年４月　学校法人宝塚音楽学校理事・校長就任
2014年11月　当社　監査役就任
2018年11月　当社　取締役（監査等委員）就任（現任）</td><td>8,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）
岩﨑文夫氏は、多くの企業で経営に携わってきた経験と高度な知識を有しており、当社の取締役の職務執行に対する監督及び当社の経営に対する助言等をいただくことを期待しております。なお、本定時株主総会の終結の時をもって、在任期間は、当社監査役としての在任期間４年、当社監査等委員である社外取締役としての在任期間８年の計12年となります。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	やまもとのりなり 山元教有 (1972年8月11日) 再任　社外　独立役員	1996年４月　澤電気機械株式会社　入社 2013年４月　当社　監査役就任 2018年11月　当社　取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年４月　澤電気機械株式会社　営業部部長就任 2025年４月　澤電気機械株式会社　営業本部　副本部長就任（現任）	14,000株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 山元教有氏は、中小企業診断士としての専門的見地から、当社の取締役の職務執行に対する監督及び当社の経営に対する助言等をいただくことを期待しております。なお、本定時株主総会の終結の時をもって、在任期間は、当社監査役としての在任期間５年、当社監査等委員である社外取締役としての在任期間８年の計13年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．岩﨑文夫氏、山元教有氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は岩﨑文夫氏及び山元教有氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．石田泰一氏、岩﨑文夫氏及び山元教有氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
つじもと　きよし 辻本　希世士 (1973年１月20日) 社外　独立役員	2000年４月　弁護士登録 2000年４月　村辻法律事務所入所 2001年７月　弁理士登録 2003年３月　辻本法律特許事務所入所　副所長就任 2006年３月　ニューヨーク州弁護士登録 2006年４月　国立大学法人山口大学客員教授（現任） 2009年１月　辻本法律特許事務所　所長就任（現任） 2020年11月　当社社外取締役就任	4,000株
(補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 辻本希世士氏は、弁護士・弁理士としての専門知識と見識を有しており、2020年の当社社外取締役就任から2025年11月まで、当社の知的財産・法務分野において助言等をいただいており、これまでの実績から、今後も当社の経営に対する助言等をいただけることが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) １．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．辻本希世士氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．辻本希世士氏が就任された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以　上

[ご参考]本定時株主総会終結後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

	No	内外	氏名	スキル・マトリックス						
				企業経営 企業戦略	営業戦略 マーケティング	研究開発	知財戦略	法務 コンプライアンス	財務戦略 会計	人事労務
取締役	1	内	鈴木　規之	○		○	○			○
	2	内	加藤　栄多郎		○					
	3	内	中川　陽介			○	○			
	4	内	太田　尚友					○	○	○
取締役 監査等 委員	1	内	石田　泰一					○	○	○
	2	外	岩﨑　文夫	○						
	3	外	山元　教有		○				○	○

スキル項目	○印をつける理由
企業経営・企業戦略	企業経営・企業の重要な意思決定に携わった経験等を踏まえ、経営戦略策定に貢献
営業戦略・マーケティング	国内外のマーケットのトレンドの把握、営業戦略の決定において経営に貢献
研究開発	新技術の研究開発において経営に貢献
知財戦略	事業に則った知財戦略の立案と発明で経営に貢献
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンスに関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
財務戦略・会計	財務、会計、税務に関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
人事労務	人事・労務に関する経験・知見を踏まえて経営に貢献

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇の長期化や政策金利の上昇、米国の通商・経済政策の変更、地政学的リスク等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、「モノ認識 × モバイル × 自動化 = AsReader」を事業コンセプトとして、バーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター等の「AsReader」製品及び関連システムの提供を通じて、顧客企業のDX、省力化及び業務効率化を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、スーパーマーケットをはじめとする小売業界向けの「全商品RFID化ソリューション」の本格展開を開始いたしました。商品へのRFIDタグの付与により、入荷、在庫管理、棚卸し、期限管理、会計及び退店管理までを一元化し、人手不足、レジ待ち、食品ロス及び商品ロス等の課題解決を目指しております。また、株式会社スマレジとの協業を開始し、RFIDによる一括会計の普及促進に加え、精算情報と商品情報の照合による未精算商品の検知など、万引き防止を含む店舗防犯ソリューションの開発を進めました。画像認識及びエッジAI技術と組み合わせ、RFIDタグの取り外しやすり替え等の不正行為への対応も検討しております。

さらに、商品をカゴに入れるだけで自動認識し、レジに並ばず決済できる「RFIDスマートカート」の開発を進めました。商品認識、決済、顧客認証、在庫・棚卸し及び防犯機能を一体化し、店舗運営を支える次世代のリテールプラットフォームとして実用化を目指しております。小売分野以外でも、アパレル店舗への「AsReader BOX-Type」の導入、飲食店向けRFIDソリューション、新型配膳ロボット「AsReader HAKOBU」及び無人販売BOXの実証運用を進めました。また、当社製品が大手自動車メーカーの完成車物流システムで継続採用されたほか、医療分野では、国内の大学病院において三点認証にも採用されました。ソフトウエア分野では、独自の二次元コード「AsCode」を活用した期限管理アプリ「StmA」を開発するとともに、「RFIDスターターキット」の提供を開始し、RFID導入時の負担軽減を図りました。画像認識分野では、上場企業グループ子会社のICTソリューション企業との業務提携により、顔認証システムの普及拡大に取り組みました。海外では、米国におけるRFIDソリューション事業を強化するとともに、韓国に研究開発拠点を開設し、アジア地域での開発・事業展開体制を整備いたしました。

今後も、RFID、バーコード、画像認識、AI及びロボット技術を組み合わせ、国内外における自動化・省力化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,516百万円（前期比9.0％減少）、営業損失は189百万円（前期は125百万円の営業損失）、経常損失は156百万円（前期は128百万円の

経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は271百万円（前期は182百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下のとおりであります。

(セグメント別の経営成績)

①AsReader事業

区　　分	前　　期 (2025年８月期) (百万円)	当　　期 (2026年８月期) (百万円)	前期比増減（△）	
			金　額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	1,384	1,331	△52	△3.8
セグメント利益	63	73	10	16.3

AsReader事業の連結売上高は1,331百万円(前連結会計年度比3.8%減)、セグメント利益は73百万円(前連結会計年度比16.3%増)となりました。当社主力商品である「AsReader」の販売では、国内向けでは、自動販売機業界、輸送業界、製造業界、卸売・小売業界、医療業界への販売が順調に進捗しました。一方で海外向けでは、飲料メーカーへの追加納入がありましたが、販売が計画より遅延している案件が発生しております。また、顔認証技術をはじめとした新商品開発に関する費用、顔認証レジの実証店舗運営に関する費用は継続して発生しております。以上により、前年同期に比べ売上高は若干減少したものの、セグメント利益を確保する結果となりました。

②システムインテグレーション事業

区　　分	前　　期 (2025年８月期) (百万円)	当　　期 (2026年８月期) (百万円)	前期比増減（△）	
			金　額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	269	172	△96	△35.8
セグメント損失(△)	△14	△64	△49	－

システムインテグレーション事業の連結売上高は172百万円(前連結会計年度比35.8%減)、セグメント損失は64百万円(前連結会計年度は14百万円のセグメント損失)となりました。ソフトウエアの受託開発につきましては、卸売・小売業界、食品業界、娯楽業界、製造業界向けなどのシステム開発の納入、製造業界、卸売・小売業界、建設業界、その他のサービス業界向けの受注がありました。一方、一部不採算案件における原価の発生、新製品システムの開発に係る費用の発生などにより、セグメント損失を計上する結果となりました。

③賃貸事業

区　　分	前　　期 (2025年８月期) (百万円)	当　　期 (2026年８月期) (百万円)	前期比増減（△）	
			金　額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	12	11	△0	△4.8
セグメント利益	1	1	△0	△34.6

本社兼研究所（AsTech Osaka Building）の７階～９階の３フロアを賃貸しているものであります。

2026年８月期末において入居率は67%であり、賃貸事業の連結売上高は11百万円、セグメント利益は1百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は23,191千円であります。その主なものは次のとおりであります。

・金型等生産設備　17,831千円
・AsReaderレンタル用機器　2,641千円
・パソコン等IT設備　2,718千円

(3) 資金調達の状況

当社は機動的かつ安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行７行と総額1,050百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は650百万円となっております。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (2023年8月期)	第 18 期 (2024年8月期)	第 19 期 (2025年8月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2026年8月期)
売上高 (千円)	1,759,851	1,578,458	1,666,306	1,516,720
経常損失(△) (千円)	△179,540	△176,903	△128,970	△156,912
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△170,071	△389,744	△182,293	△271,796
1株当たり当期純損失(△) (円)	△24.01	△54.81	△24.42	△33.91
総資産 (千円)	2,719,298	2,657,236	2,781,213	4,874,840
純資産 (千円)	1,934,904	1,539,297	1,729,225	3,833,692
1株当たり純資産額 (円)	272.16	216.40	221.69	416.80

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額については期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
大連明日星科技有限公司	379千人民元	100.0%	システムインテグレーション事業 AsReader事業
AsReader,Inc.	50,000米ドル	100.0%	AsReader事業
株式会社自動レジ研究所	1,000千円	100.0%	AsReader事業

(6) 対処すべき課題

今後の経済環境は『1．企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果』に記載のとおり、依然として先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。このような環境の中、当社は今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくために、以下の項目に取り組んでまいります。

①製造に関する課題

当社の主力製品である「AsReader」シリーズは、全て海外の協力企業におけるEMS（電子機器受託製造サービス）によって生産を行っております。このような委託生産体制は、高品質かつ効率的な製造を実現する一方で、急な仕様変更や生産数量の調整が難しいという側面もあります。そのため、当社では市場動向や需要予測を的確に捉え、適切な生産計画の立案・遂行を重視しております。

また、グローバルなサプライチェーンを活用していることから、為替レートの変動が製造原価に影響を及ぼす可能性が常に存在します。これに対しては、為替リスクの最小化を図るための管理体制を強化し、コスト構造の安定化に取り組んでおります。

今後も、柔軟かつ計画的な生産体制とリスク管理の強化を通じて、安定的な製品供給と収益性の確保を図ってまいります。

②営業手法の転換

自動認識技術を核としたソリューション提供を通じて、顧客の業務効率化やDX推進に寄与するB to B企業として、更なる事業基盤の強化と持続的な成長を目指しております。その中で、近年の市場環境の変化や顧客ニーズの高度化に対応するため、営業体制及び営業戦略の抜本的な見直しを進めております。

まず、当社は営業組織をプロダクト別に再編成いたしました。具体的には、バーコードソリューション、RFIDソリューションなどの各プロダクトに特化した営業チームを編成し、各チームが特定領域の知見を深めることで、より専門性の高いソリューション提案を可能としています。この体制により、顧客の課題を的確に捉えた提案活動を実現し、売上拡大を図るとともに、顧客満足度の向上を目指しております。

さらに、営業活動の再現性と組織的な知見の蓄積を目的として「営業促進室」を第20期から新設し、営業手法に関するPDCAサイクルを全社的に運用しております。これにより、属人的な営業スタイルから脱却し、標準化された高品質な営業活動を実現する体制の構築を進めております。

また、当社の大きな特徴である“ハードとソフトの融合”という強みを活かし、単なる機器販売にとどまらず、アプリケーション開発、システム統合、業務フロー改革までを一貫し

て支援する、ワンストップの課題解決ベンダーとしての地位確立を目指しております。これにより、従来のシステム開発会社やコンサルタント、自動認識機器メーカーとは一線を画し、統合型ソリューションの提供によって他社との差別化を図ってまいります。

営業展開面では、これまでのエンドユーザーへの直接営業に加え、代理店網の構築を進めており、全国規模での営業網強化に取り組んでおります。将来的には、グローバル展開も視野に入れながら、当社独自の自動認識ソリューションをより多くの企業へと届けていく所存です。

当社は今後も、ハード・ソフトの融合による包括的な価値提供と、組織的な営業力強化の両面から、競争優位性の確立と企業価値の向上に努めてまいります。

③グローバル市場の開拓と海外管理体制の強化

当社の主力製品である「AsReader」シリーズは、その汎用性と技術的優位性から、今後、米国及び欧州を中心としたグローバル市場において、更なる需要拡大が見込まれております。これらの成長市場を確実に捉えることは、当社の中長期的な事業拡大にとって極めて重要であると認識しております。

米国及び欧州地域においては、現地子会社であるAsReader, Inc.を販売拠点とし、病院などの医療機関、イベント関連企業、米国海軍、警察署、牧場の家畜管理、飲料メーカーなど、多様な業種に対して着実に販路を構築しております。アジア地域においては、中国・大連市にある大連明日星科技有限公司を中核とした安定的な販売体制の確立を目指しており、中国本土及び台湾を中心に市場開拓を一層推進してまいります。

今後、グローバル市場における持続的な成長を実現するためには、単なる販売活動にとどまらず、地域ごとの特性を踏まえたエリア・マーケティング戦略の展開が不可欠と考えております。特に重要なポイントとしては、①ターゲット市場の明確化、②最適な販路構築、③現地ニーズに即した商品開発の3点を挙げております。中でも、欧米市場の本格的な展開に向けては、各国の品質基準や顧客要望に対応できる「現地適合商品」の開発が喫緊の課題であり、これに対応する開発体制の強化を進めております。

あわせて、海外の主要展示会への出展を通じて、現地ユーザーからの要望や機能的な訴求点を積極的に収集し、それらを製品開発の方針に反映することで、マーケットイン型の商品企画・開発体制を強化しています。

また、グローバル展開に伴い、グループ全体での管理体制強化も重要な経営課題として認識しております。現在は、海外子会社との円滑な情報連携と業務効率の向上を目的に、基幹システム及び会計システムの国際連携を進めており、統合的なグローバル管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は今後も、地域特性に適合した柔軟かつ強固な戦略と、統合的なグローバル経営体制

の構築を通じて、国際市場での競争力強化と企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

④新技術（自動認識技術）の深耕と新商品の上市

当社は、エンドユーザーの業務現場における課題やニーズを的確に把握し、それに対応する技術開発・商品開発を継続的に推進しております。こうしたユーザー志向の開発姿勢を通じて、新たな価値を市場に提供するとともに、収益基盤の強化と持続的な企業成長につなげてまいります。

中でも、当社が強みを持つ自動認識技術の深耕は、将来的なコアコンピタンス（企業の中核的な競争力）として極めて重要であると捉えており、関連技術に関する知的財産（特許）取得にも積極的に取り組んでおります。これらの先進技術を活用した新商品の市場投入により、社会課題の解決や業務革新に寄与し、新たな価値創造を図ってまいります。

さらに、画像認識分野においては、人物認識やシンボル解析（バーコード、QRコード、その他の記号認識）などを中心に研究を進めており、従来のロジカルなアルゴリズムに加えて、AI（人工知能）を活用した機械学習やディープラーニング（深層学習）による精度向上にも注力しています。こうした技術進化により、画像認識と当社が長年蓄積してきたバーコード・RFIDの自動認識技術、センサー技術とを融合させることで、自動認識を起点としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現が可能になります。

新たな技術応用の一例としては、療養型病棟を想定した画像認識技術による人検出・動体追跡を活用し、入院患者の動線を把握して徘徊を未然に防止するシステムの構築など、医療・介護現場におけるセキュリティ強化に貢献する取り組みも進行中です。今後も、社会的ニーズの高い分野における技術応用を積極的に展開してまいります。

⑤RFID市場での知名度の向上

当社は、2014年7月にRFIDリーダー／ライターを市場に投入して以降、約10年にわたり製品展開を行ってまいりましたが、現時点では業界全体における当社の認知度は十分とはいえず、更なるブランド向上が必要であると認識しております。

今後は、既存製品の更なる差別化を図るとともに、個品単位での在庫管理を実現するアプリケーション「AsForce（アズフォース）」などのソリューションを強化し、RFID市場におけるプレゼンス向上に努めてまいります。また、業界展示会への積極的な出展や、当社単独で開催する「AsReader Conference」を通じて、導入事例や自動認識技術の紹介、新製品情報や海外事例の共有を行うことで、当社の強みを発信し、市場での認知度及び評価の向上を図ってまいります。

⑥地域密着型営業活動の推進

当社は、地域ごとのニーズに迅速かつ柔軟に対応するための地域密着型営業体制の構築を重要な経営戦略の一つとして位置付けております。その一環として、2020年11月に名古屋営業所を開設し、地域特性に応じた提案力とサービス体制の強化を図ってまいりました。

今後も、顧客満足度の一層の向上と事業の持続的成長を目指し、順次新たな営業所を開設することで、全国のお客様に対して、より質の高い提案とサポートを提供できる体制の整備を進めてまいります。

⑦ストックビジネスの拡大

当社は、持続的な収益構造の確立に向けて、ストック型ビジネスの拡大を重要な経営課題と位置付けております。現在は、ハードウェア製品の販売に加えて、以下のようなストック型サービスを展開しております。

・年間保守契約サービス「AsReader Care Select」

・既存システムと連携可能な在庫管理・POSアプリ「AsReader Apps」

・顔認証技術を用いたスマートロックシステム「AsReader GoMA（ゴマッ)」の月額課金サービス

・賞味期限管理アプリ「SdcO（エスデコ)」のサブスクリプション展開

今後も、既存サービスの拡充とともに、新たなストック型ビジネスモデルの構築を推進し、安定的な収益基盤の拡大を図ってまいります。

⑧特許戦略の構築

当社は、特許をはじめとする知的財産の保有・活用を、持続的競争力の源泉である重要な経営資源と位置付けており、知的財産戦略の明確化と組織的な推進に取り組んでおります。

営業・開発・生産・管理部門が連携し、特許出願や権利化を積極的に行う体制を整備しており、これにより新規市場への参入や新規顧客の獲得に向けた優位性の確保を目指しております。また、第三者の知的財産権を侵害しないためのリスク管理も徹底しており、法的リスクの低減と事業継続性の確保を図っております。

知財活動のレベル向上に向けては、顧問弁理士による社内研修や勉強会の実施など、社内の知財リテラシー向上にも努めております。

⑨人材の確保

当社は、少人数による効率的な組織運営を強みとしてまいりましたが、今後の事業拡大に対応するためには、優秀な人材の確保と育成が極めて重要な経営課題であると認識しております。

採用活動においては、当社の経営理念に共感し、高い意欲と実行力を備えた人材を対象とした中途採用に加え、将来の中核人材を育成するための新卒定期採用も積極的に行ってまいります。今後も、柔軟で活力ある組織づくりを推進してまいります。

⑩内部管理体制の強化

当社は、企業価値の持続的な向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の整備・強化が不可欠であると考えております。現状は小規模な組織体制であるものの、事業拡大に対応するため、業務執行体制の見直し・強化を継続的に行っております。

特に、財務報告の信頼性と業務の適正性を確保するために、内部統制システムの整備と運用を徹底するとともに、法令遵守の徹底と健全な倫理観に基づいた組織運営を推進してまいります。

⑪リスクマネジメントへの取り組み

近年、予期せぬ規模で自然災害や感染症が発生しており、事業継続計画（BCP）の重要性がますます高まっております。当社では、万が一の災害発生時にも、被害の最小化と迅速な事業再開を実現できるよう、業務インフラや緊急連絡体制の強化、本社・拠点施設の見直しを行っております。

今後も、様々なリスクに対して迅速かつ柔軟に対応できる企業体制の整備を通じて、事業の安定性と社会的信頼の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、主にバーコードおよびRFID等を活用した自動認識ソリューションを提供しております。国内事業については、おおむね堅調に推移しているものの、研究開発投資の拡大や米国子会社の業績等の影響により、2023年８月期以降、連結営業損失を継続して計上しております。2026年８月期においては、短期的な利益の確保よりも、中長期的な成長基盤の構築を優先し、収益モデルのストック型への転換、RFIDセルフレジ関連特許の再取得、新たなRFIDタグの開発、RFID関連特許の取得および出願等を積極的に進めてまいりました。

また、韓国の専門家チームとの緊密な協働体制を構築し、当社と一体となって研究開発、製品開発および市場展開を推進しております。同チームの専門性の活用と韓国拠点の展開を通じて、RFID関連事業の開発力および競争力を高めるとともに、従来十分に進出できていなかったスーパーマーケットや飲食店等に向けたRFID関連製品・サービスの開発および市場開拓に経営資源を投入しております。

その結果、研究開発費、人件費その他の関連費用が当初計画を上回ったことに加え、国内外の一部大型案件の売上計上時期が次期以降にずれ込んだことなどから、2026年８月期は営業損失を計上する結果となりました。

また、米国において販売活動を行う連結子会社AsReader, Inc.については、複数の大型案件に関する商談が継続しているものの、受注、出荷および売上計上に至っていない案件があり、2023年８月期以降、営業損失を継続して計上しております。このため、同社の業績が当社グループ全体の売上高および損益に影響を及ぼしております。

このような状況は、当社グループの事業継続に関して重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在することを示しております。しかしながら、当社グループは、これらの状況を解消するため、以下の施策に取り組んでおります。

① RFIDを中心とした事業基盤および営業体制の強化

当社グループは、前期より国内市場において、従来の東日本・西日本による地域別の営業体制から、バーコード、RFID等のプロダクト別の専門性を重視した営業体制への再編を進めております。これにより、営業担当者の製品知識および技術提案力を高め、顧客ごとの課題やニーズに即したソリューション提案を強化しております。

特に、今後の成長領域としてRFID関連事業に経営資源を重点的に投入し、RFIDセルフレジ関連特許の再取得、新たなRFIDタグの開発、関連特許の取得および出願等を進めております。また、韓国の専門家チームとの緊密な協働体制を構築し、当社と一体となって研究開発、製品開発および市場展開を推進しております。同チームの専門性の活用と韓国拠点の展開を通じて、

RFID関連事業の開発力および競争力を高めるとともに、研究開発体制と海外事業基盤の強化を図っております。

今後は、これまで十分に進出できていなかったスーパーマーケットや飲食店等に対しても、RFIDを活用した省人化、防犯、不正防止、在庫管理および業務効率化に関する製品・サービスを展開し、対象市場の拡大を図ってまいります。さらに、リニア技術や当社独自技術であるAsCode等も活用し、既存製品の販売にとどまらない高付加価値なソリューションを創出することで、中長期的な売上高の拡大と企業価値の向上につなげてまいります。

② ストック型収益モデルへの転換

当社グループは、製品販売を中心とした一時的な収益構造から、継続的かつ安定的な収益を確保できるストック型収益モデルへの転換を進めております。

SdcO（賞味・消費期限管理アプリ）やCount Pipe（鋼管カウントアプリ）をはじめとする月額課金型サービスの拡充に加え、西鉄ストアへの全店舗導入を進めている画像認識技術を活用した顔認証システム「AsReader GoMA」についても、継続的なサービス収益の拡大に取り組んでおります。また、RFID関連製品についても、機器販売にとどまらず、システム利用料、保守、クラウドサービスおよびデータ活用等を組み合わせた継続課金型サービスへの展開を進めております。

こうしたストック収益の積み上げにより、案件の受注・出荷時期による業績変動を抑え、収益の安定性および予見可能性を高めるとともに、顧客との継続的な関係を構築してまいります。これにより、顧客当たりの生涯収益の向上と収益基盤の強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

③ 成長投資を支える資金基盤の確保

当社は、2026年４月に開示した第４回、第６回および第７回新株予約権の行使により1億9,344万円を調達しております。さらに、2026年８月には、第９回および第10回新株予約権の行使がすべて完了し、21億8,822万円を調達しました。これらを合わせた新株予約権による調達額は、総額23億8,166万円となります。

この資金調達により、当社グループは、RFID関連技術の研究開発、知的財産の取得、新製品・サービスの事業化、専門人材の確保、韓国をはじめとする海外拠点の展開および新たな市場の開拓を継続するための資金基盤を確保しております。

今後も手元資金、営業キャッシュ・フローおよび金融機関との取引関係を適切に管理し、財務の健全性を維持しながら、投資効果と資本効率を検証したうえで成長投資を実行してまいります。調達資金を将来の売上高および収益の拡大につなげることで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

④ 収益構造の改善および事業運営体制の見直し

当社グループは、成長分野への投資を継続する一方、収益性の向上に向け、売上への貢献度が低い費用の見直し、販管費の適正化、既存業務の効率化および事業ポートフォリオの見直しを進めております。

研究開発投資についても、案件の進捗、市場性、収益化の可能性および投資回収期間を継続的に検証し、優先順位を明確にしたうえで経営資源を配分してまいります。単なるコスト削減にとどまらず、成長分野へ経営資源を集中することで、売上高の拡大と収益性の改善を両立できる事業運営体制の構築を目指します。

米国子会社AsReader, Inc.については、複数の大型案件に関する商談が継続しているものの、現時点では受注、出荷および売上計上に至っていない案件があり、同社の営業損失が当社グループ全体の業績に影響を及ぼしております。当社は、米国市場を引き続き重要な成長市場と位置付け、国内からの営業・技術支援を強化するとともに、案件の確度、採算性および回収可能性を慎重に管理し、既存案件の着実な事業化と収益構造の改善に取り組んでまいります。

⑤ 中長期的な企業価値向上に向けた方針

2026年８月期および2027年８月期は、RFID関連事業の本格的な成長に向けた先行投資の段階と位置付けております。当該期間に研究開発、知的財産、人材、海外拠点および市場開拓への投資を進め、その成果を2028年８月期以降の売上高の拡大および収益性の向上につなげることを目指しております。

当社グループは、RFIDを中核とした技術力と知的財産、ハードウェアとソフトウェアを組み合わせたソリューション開発力、国内外の販売基盤を活用し、既存市場における競争力を高めるとともに、新たな業種・市場への展開を進めてまいります。また、ストック型収益の拡大によって業績の安定性と予見可能性を高め、継続的な成長が可能な収益構造を構築してまいります。

以上のように、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しておりますが、総額23億8,166万円の資金調達によって成長投資および事業運営に必要な資金基盤を確保したうえで、収益構造の改善、ストック型収益の拡大、国内外の大型案件の事業化、米国子会社の業績改善およびコストの適正化に取り組んでおります。

これらの対応策および資金状況を総合的に勘案した結果、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。今後も各施策を着実に実行し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループの主要な事業は、AsReader事業及びシステムインテグレーション事業であります。

区　　分	事　業　内　容
AsReader事業	バーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター、赤外線通信リーダー等の各種自動認識機器およびRFIDタグの開発、設計、製造、販売、保守ならびに画像認識・顔認証技術を活用したソリューションの提供 加えて、RFID、バーコードおよび画像認識技術を活用した在庫管理、省人化、防犯・不正防止等のシステムならびにクラウド型・月額課金型サービスの企画、開発、提供および運用
システムインテグレーション事業	システム開発、構築、保守

(8) 主要な営業所（2026年８月31日現在）

①　当社の主要な事業所及び工場

名　　称	所　在　地
本社兼研究所	大阪市淀川区
倉庫	滋賀県栗東市
東京事業所	東京都中央区
名古屋営業所	名古屋市中区

②　子会社の事業所

名　　称	所　在　地
大連明日星科技有限公司	中国　大連市
大連明日星科技有限公司　深圳分公司	中国　深圳市
AsReader,Inc.	アメリカ　ポートランド
株式会社自動レジ研究所	大阪市淀川区

(9) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事　業　区　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
AsReader事業	35（13）名	1名増　（14名減）
システムインテグレーション事業	23（－）名	9名減　（1名減）
全社（共通）	5（4）名	4名減　（3名減）
合　　計	63（17）名	12名減　（18名減）

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は(　)内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
39名　(15名)	11名減　(1名減)	45.5歳	7.0年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は(　)内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社山陰合同銀行	500百万円
株式会社四国銀行	100百万円
株式会社伊予銀行	50百万円
株式会社百十四銀行	30百万円
株式会社商工組合中央金庫	20百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　28,200,000株

② 発行済株式の総数　9,196,800株

③ 株主数　13,801名

④ 大株主

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
トリプルウィン株式会社	3,200,000株	34.8
楽天証券株式会社共有口	295,800株	3.2
NOMURA INTERNATIONAL PLC A／C JAPAN FLOW	223,025株	2.4
株式会社ＳＢＩ証券	181,030株	2.0
鈴木規之	162,000株	1.8
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	158,179株	1.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	113,555株	1.2
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	111,742株	1.2
松下正徳	106,800株	1.2
モルガン・スタンレーMＵＦＧ証券株式会社	105,279株	1.1

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項
当事業年度中における第4回、第6回、第7回、第9回及び第10回新株予約権の行使に伴い、普通株式1,400,000株を発行いたしました。この結果、当事業年度末における発行済株式総数は、9,196,800株となりました。

⑦　会社の新株予約権等に関する事項

ⅰ　当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

	発行決議の日	新株予約権の数（個）	目的となる株式の種類及び数（株）	発行価額
第３回新株予約権	2018年12月28日	1,000	普通株式　4,000	無償
第４回新株予約権	2021年１月５日	1,000	普通株式　4,000	無償
第８回新株予約権	2025年11月28日	300	普通株式　30,000	無償

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名　　称	目的である株式の種類及び数（株）	保有者数（名）
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	第３回新株予約権	普通株式　4,000	1
	第４回新株予約権	普通株式　4,000	1
	第８回新株予約権	普通株式　30,000	3

ⅱ　当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

2025年11月28日開催の取締役会決議による第８回新株予約権

１．　新株予約権の払込金額　　払込を要しない

２．　新株予約権の行使価額　　１個につき34,700円

３．　新株予約権の行使条件

①本新株予約権は、当会社の株式が株式会社東京証券取引所プライム市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。

②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。

③新株予約権者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを条件とする。

④その他の行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．　新株予約権の行使期間　　2027年11月29日から2035年11月28日まで

5．　当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付対象者数
当社執行役員	400個	普通株式40,000株	4名

ⅲ　その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度中に、第４回新株予約権のうち2,500個が当社従業員により行使され、普通株式10,000株を発行いたしました。

また、EVO FUNDを割当先とする第６回及び第７回新株予約権のうち2,400個が行使され、普通株式240,000株を発行いたしました。

さらに、EVO FUNDを割当先として2026年7月13日に発行した第9回及び第10回新株予約権については、当事業年度中に全ての行使が完了し、普通株式合計1,150,000株を発行いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況

会社における地位及び担当	氏　　名	重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	鈴木規之	大連明日星科技有限公司董事長 AsReader,Inc.取締役CEO 株式会社自動レジ研究所　代表取締役
取締役執行役員事業部長	加藤栄多郎	株式会社自動レジ研究所　取締役
取締役執行役員技術室長	中川陽介	株式会社自動レジ研究所　取締役
取締役執行役員管理統括室長	太田尚友	
取締役（常勤監査等委員）	石田泰一　(注) 4	
社外取締役（監査等委員）	岩﨑文夫 (注) 1 、(注) 2	
社外取締役（監査等委員）	山元教有 (注) 1 、(注) 3	澤電気機械株式会社営業本部副本部長

（注）1．取締役岩﨑文夫氏、山元教有氏は、社外取締役であります。
2．取締役岩﨑文夫は、経営者としての経験と知識を有し、その知識、経験に基づく経営全般の助言を行っております。
3．取締役山元教有氏は、中小企業診断士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、会計監査人との情報交換及び内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、石田泰一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5．取締役山本和矢氏は、2025年11月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6．社外取締役辻本希世士氏は、2025年11月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 責任限定契約の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定することができる旨を定款に定めております。当事業年度末日現在、会社は取締役石田泰一氏、岩﨑文夫氏、山元教有氏との間で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任限度額とする旨の契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等

ⅰ 役員報酬に関する基本方針

会社への貢献度、今後の役割と期待等を参考に報酬を決定しております。また、客観性、透明性の高い報酬体系とするため、取締役会より取締役の個人別の報酬等の決定について委任を受けた、社外取締役が委員の過半数を占める「報酬委員会」の決議により公正に決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定について報酬委員会に委任した理由は、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、独立性の高い構成となっている報酬委員会が適していると判断したためであります。

ⅱ 取締役の報酬等の体系

月額報酬（固定報酬）によって構成しております。

ⅲ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年11月28日開催の第14回定時株主総会において、以下のとおり決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名（うち社外取締役１名）であります。

・月額報酬（固定報酬）の総額は、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としております。また、2021年１月５日開催の臨時株主総会において、上記報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する新株予約権の付与のための報酬額として年額9,200千円以内と決議いただいております。なお、当該臨時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名（うち、社外取締役は１名）であります。

ⅳ　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年９月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましては、次のとおりであります。なお、本決定方針をもとに「報酬委員会」において個人別の報酬等の内容が決議されます。

【月額報酬（固定報酬）について】

・月額報酬の額は、前記株主総会において承認された範囲内で、職責や世間水準を勘案して決定しております。

・月額報酬を与える時期は、取締役の任期（選任後１年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで）中の毎月としております。

ⅴ　取締役の個人別の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等を決定するにあたっては、取締役会より委任を受けた「報酬委員会」でその内容について審議し、決議することとしております。なお、報酬委員会は、鈴木規之(代表取締役執行役員社長(委員長))、岩﨑文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)の3名で構成する委員会になります。報酬委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬について、透明性及び公平性を確保する目的で設置され、職務、成果及び貢献度等を総合的に判断し、個別の報酬に関する審議を行い、決定しております。報酬委員会は、原則として定時株主総会終了後に開催しております。

ⅵ　取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

社外取締役が過半数を占める「報酬委員会」において、審議及び決定が行われていることから、同決定内容は、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

ⅶ　取締役（監査等委員）の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2020年11月28日開催の第14回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は３名（うち、社外取締役は２名）であります。

viii　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）（うち社外取締役）	18,570 (570)	18,570 (570)	— (—)	— (—)	6 (1)
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	6,960 (3,840)	6,960 (3,840)	— (—)	— (—)	3 (2)
合　　計（うち社外役員）	25,530 (4,410)	25,530 (4,410)	— (—)	— (—)	9 (3)

（注）1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．当事業年度末（2026年８月31日）時点における取締役の在籍人員は７名（取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名、取締役（監査等委員）３名）であります。

⑤　社外役員に関する事項

i　重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）山元教有氏は、澤電気機械株式会社営業本部副本部長であり、澤電気機械株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

ⅱ　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発　言　状　況　等
社外取締役 (監査等委員)	岩﨑文夫	19/19	15/15	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、経営者としての経験と知識を有していることから、その知識、経験に基づく経営全般の助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山元教有	19/19	15/15	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、中小企業診断士としての財務、会計に関する相当程度の知識を有していることから、その専門的見地からの有効な助言を行っております。

また、会議では、それぞれ積極的に発言をしており、そこでは妥当性、適法性だけでなく、経営の効率性という観点から発言をしています。なお、経営会議へは、全社外取締役が全て出席しております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称　　海南監査法人

② 会計監査人としての報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
当　　社	19,500	―
連結子会社	―	―
合　　計	19,500	―

(注) 1．当社の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

④ 会計監査人の選定理由及び解任・不再任の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、並びに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

（4）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ 取締役及び執行役員は、企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。

ⅱ 管理統括室戦略総務セクションは、「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査担当は、アスタリスクグループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

ⅲ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

ⅳ 監査等委員及び第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の利用を促進し、アスタリスクグループにおける法令違反又は「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

ⅴ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

ⅰ 情報セキュリティについては、「セキュリティ規程」及び「個人情報保護規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。情報セキュリティに関する具体的施策については、「コンプライアンス・情報セキュリティ委員会」で審議し、アスタリスクグループ全体で横断的に推進する。

ⅱ 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。

ⅲ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、重要事項に関する決裁など、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。
ⅳ 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ⅰ 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
ⅱ スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門及び子会社が行うリスク管理を横断的に支援する。
ⅲ 事業部門及びスタッフ部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
ⅳ コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、アスタリスクグループのリスク管理の実施について監督する。
ⅴ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
ⅵ 事業部門及びスタッフ部門は、アスタリスクグループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに管掌取締役にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査等委員会に報告する。
ⅶ アスタリスクグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当と連携して監査を行う。

④　取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
ⅰ 取締役会は、執行役員に対して権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
ⅱ 取締役会は、原則として月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
ⅲ 取締役会は、アスタリスクグループのローリングプラン（中期経営目標）並びにマスタープラン（年間計画）を決定し、その執行状況を監督する。

ⅳ 執行役員は、取締役会で定めたローリングプラン及びマスタープランに基づき効率的な職務執行を行い、その進捗状況については、事業責任者会議及び経営会議で確認し、取締役会に報告する。
ⅴ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
ⅵ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ アスタリスクグループにおける業務の適正を確保するための体制
ⅰ 当社は、「アスタリスクグループ倫理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
ⅱ 当社は、アスタリスクグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役を必要に応じて派遣するとともに、重要な案件は経営会議で審議し、当社主管部門である管理統括室は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
ⅲ アスタリスクグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について、子会社の職務権限規程に則り当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
ⅳ 管理統括室は、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。
ⅴ 内部監査担当は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
ⅵ 監査等委員は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、アスタリスクグループにおける業務の適正の確保のため、内部監査担当と意見交換等を行い、連携を図る。
ⅶ 当社は、アスタリスクグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。

⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員が、自らの職務遂行を補助する使用人の設置を希望した場合は、専任スタッフを配置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員の承認を要する。

⑦　監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

ⅰ取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

ⅱ管理統括室長は、アスタリスクグループにおける内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の運用状況を確認するとともに、監査等委員に定期的に報告する。また、管理統括室長及び管理統括室戦略総務セクションマネージャーは、アスタリスクグループの取締役に「コンプライアンス規程」及び「倫理規程」に違反する事実があると認める場合その他、緊急の報告が必要な場合は、監査等委員に直ちに報告する。

ⅲ内部者通報制度に基づく通報又は監査等委員に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、アスタリスクグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

ⅳ重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

⑨　監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

ⅱ常勤の監査等委員に対しては、執務環境の独立性に配慮する。

ⅲ監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

ⅳ監査等委員は、月 1 回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

ⅴ監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「(4)　業務の適正を確保するための体制」に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）は、以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役が、全ての取締役会に出席いたしました。その他、監査等委員会は15回、経営会議は50回開催し、全取締役が全ての経営会議に参加いたしました。

②内部監査担当は、独立した観点から内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しており、法令・定款・社内規程等に違反している事実の有無を検証しております。

③監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。内部監査担当は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は会社の支配に関する基本方針は定めておりません。

(7) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の適正化を当面の課題として、今期は剰余金の配当はしない方針です。今後は、利益の確保により早期に剰余金水準の適正化を図り、株主に還元していく方針であります。

毎事業年度における剰余金の配当については、第２四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年２回とし、それぞれの決定機関は取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めております。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

以　上

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,960,224**	**流動負債**	**983,012**
現金及び預金	3,104,117	買掛金	117,317
売掛金及び契約資産	226,870	短期借入金	650,000
商品及び製品	484,530	1年内返済予定の長期借入金	19,992
原材料及び貯蔵品	59,665	未払金	54,365
未収還付法人税等	1,229	未払法人税等	20,679
その他	85,712	契約負債	46,947
貸倒引当金	△1,901	賞与引当金	39,298
固定資産	**914,615**	製品保証引当金	524
有形固定資産	**878,313**	受注損失引当金	15,824
建物	484,953	その他	18,061
建物減価償却累計額	△35,563	**固定負債**	**58,135**
建物附属設備	148,379	長期借入金	30,028
建物附属設備減価償却累計額	△40,813	資産除去債務	1,543
構築物	18,101	繰延税金負債	23,310
構築物減価償却累計額	△3,822	その他	3,252
車両運搬具	641	**負債の部合計**	**1,041,147**
車両運搬具減価償却累計額	△641	**純資産の部**	
工具器具備品	210,413	科目	金額
工具器具備品減価償却累計額	△195,924	**株主資本**	**3,830,857**
土地	292,589	資本金	2,176,640
無形固定資産	**6,645**	資本剰余金	2,166,640
ソフトウエア	6,645	利益剰余金	△512,272
投資その他の資産	**29,656**	自己株式	△150
投資有価証券	0	**その他の包括利益累計額**	**2,322**
繰延税金資産	1,732	為替換算調整勘定	2,322
その他	27,923	**新株予約権**	**512**
資産の部合計	**4,874,840**	**純資産の部合計**	**3,833,692**
		負債及び純資産合計	**4,874,840**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**1,516,720**
売上原価		**902,515**
売上総利益		**614,205**
販売費及び一般管理費		**803,853**
営業損失		**189,647**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,067	
貸倒引当金戻入額	39	
為替差益	40,131	42,238
営業外費用		
支払利息	8,829	
その他	673	9,502
経常損失		**156,912**
特別利益		
補助金収入	1,948	
固定資産売却益	1,419	
受取保険金	434	3,802
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	101,249	101,250
税金等調整前当期純損失		**254,359**
法人税・住民税及び事業税	6,807	
法人税等調整額	10,629	17,437
当期純損失		**271,796**
非支配株主に帰属する当期純損失		**－**
親会社株主に帰属する当期純損失		**271,796**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定		
当期首残高	983,510	973,510	△240,475	△48	1,716,495	11,927	803	1,729,225
当期変動額								
新株の発行	1,193,130	1,193,130			2,386,260			2,386,260
親会社株主に帰属する当期純損失			△271,796		△271,796			△271,796
自己株式の取得				△102	△102			△102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△9,605	△290	△9,895
当期変動額合計	1,193,130	1,193,130	△271,796	△102	2,114,361	△9,605	△290	2,104,466
当期末残高	2,176,640	2,166,640	△512,272	△150	3,830,857	2,322	512	3,833,692

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,642,615**	**流動負債**	**940,969**
現金及び預金	2,863,294	買掛金	96,105
売掛金及び契約資産	233,250	短期借入金	650,000
商品及び製品	455,324	1年内返済予定の長期借入金	19,992
原材料及び貯蔵品	59,665	未払金	45,897
前渡金	5,519	未払費用	5,016
前払費用	3,063	未払法人税等	20,337
未収還付法人税等	1,229	預り金	2,634
その他	35,499	契約負債	46,089
貸倒引当金	△14,231	賞与引当金	32,367
固定資産	**1,007,510**	製品保証引当金	524
有形固定資産	**882,112**	受注損失引当金	15,824
建物	484,953	その他	6,180
建物減価償却累計額	△35,563	**固定負債**	**31,821**
建物附属設備	148,379	長期借入金	30,028
建物附属設備減価償却累計額	△40,813	資産除去債務	1,543
構築物	18,101	繰延税金負債	249
構築物減価償却累計額	△3,822	**負債の部合計**	**972,791**
車両運搬具	641		
車両運搬具減価償却累計額	△641		
工具器具備品	248,815		
工具器具備品減価償却累計額	△230,527	**純資産の部**	
土地	292,589	科目	金額
無形固定資産	**13,453**	**株主資本**	**3,676,822**
ソフトウエア	13,453	**資本金**	**2,176,640**
投資その他の資産	**111,943**	**資本剰余金**	**2,166,640**
投資有価証券	0	資本準備金	2,166,640
出資金	1	**利益剰余金**	**△666,307**
関係会社株式	4,830	その他利益剰余金	△666,307
長期前払費用	5,022	繰越利益剰余金	△666,307
関係会社長期貸付金	840,163	**自己株式**	**△150**
その他	12,814	**新株予約権**	**512**
貸倒引当金	△750,888	**純資産の部合計**	**3,677,334**
資産の部合計	**4,650,126**	**負債及び純資産合計**	**4,650,126**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,462,477**
売上原価		
期首商品棚卸高	387,843	
当期商品仕入高	576,778	
他勘定受入高	54,331	
当期製品製造原価	316,185	
合計	1,335,139	
他勘定振替高	37,141	
期末商品棚卸高	455,324	**842,673**
売上総利益		**619,803**
販売費及び一般管理費		**675,119**
営業損失		**55,315**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,965	
雑収入	33	
為替差益	53,054	69,053
営業外費用		
支払利息	8,829	
貸倒引当金繰入額	232,146	240,975
経常損失		**227,237**
特別利益		
受取保険金	50	50
特別損失		
投資有価証券評価損	101,249	101,249
税引前当期純損失		**328,436**
法人税・住民税及び事業税	6,724	
法人税等調整額	△115	6,608
当期純損失		**335,045**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	983,510	973,510	973,510	△331,261	△331,261	△48	1,625,709	803	1,626,512
当期変動額									
新株の発行	1,193,130	1,193,130	1,193,130				2,386,260		2,386,260
当期純損失				△335,045	△335,045		△335,045		△335,045
自己株式の取得						△102	△102		△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△290	△290
当期変動額合計	1,193,130	1,193,130	1,193,130	△335,045	△335,045	△102	2,051,112	△290	2,050,822
当期末残高	2,176,640	2,166,640	2,166,640	△666,307	△666,307	△150	3,676,822	512	3,677,334

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社アスタリスク
　取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　坂　東　和　宏
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中須賀　高　典

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アスタリスクの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社アスタリスク
　取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　東　和　宏

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中須賀　高　典

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アスタリスクの2025年９月１日から2026年８月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

第20期　監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

1. 監査等委員会が定めた監査基準に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社兼研究所、AsReader Base及び東京事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社に関しては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及び、その附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社アスタリスク監査等委員会

常勤取締役監査等委員　石　田　泰　一　㊞

取締役監査等委員　岩　﨑　文　夫　㊞

取締役監査等委員　山　元　教　有　㊞

（注）監査等委員岩﨑文夫、監査等委員山元教有は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市淀川区西中島５-14-10　新大阪トヨタビル９F
アットビジネスセンターPREMIUM新大阪（正面口駅前）911号室

交通のご案内　JR 「新大阪」駅 正面口　徒歩３分
地下鉄　御堂筋線「新大阪」駅 南改札７番出口　徒歩１分



◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。